

鹿屋市乳児等通園支援事業の認可等に関する規則の一部を改正する規則

をここに公布する。

令和 8 年 1 月 1 日

鹿屋市長

中西 茂

鹿屋市規則第 1 号

令和 7 年 12 月 26 日

鹿屋市乳児等通園支援事業の認可等に関する規則の一部を改正する規則

鹿屋市乳児等通園支援事業の認可等に関する規則（令和 7 年鹿屋市規則第39号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 5 項中「乳児等通園支援事業認可事項変更届（別記第 4 号様式）」を「乳児等通園支援事業者認可事項変更届（施設名称等の変更）（別記第 4 号様式）又は乳児等通園支援事業者認可事項変更届（建物その他の設備の変更等）（別記第 4 号様式の 2）」に改める。

別記第 1 号様式を次のように改める。

別記

第1号様式（第2条関係）

年 月 日

鹿屋市長

様

申請者 所在地

法人名

役職名

氏 名

乳児等通園支援事業認可申請書

乳児等通園支援事業の認可を受けたいので、児童福祉法第34条の15第2項及び鹿屋市乳児等通園支援事業の認可等に関する規則第2条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 事業所の名称等

事業所の名称 及び所在地	名 称	
	所在地	
事業の種類	☐ 一般型乳児等通園支援事業 ☐ 余裕活用型乳児等通園支援事業	
経営の責任者及び 福祉の実務に当 たる幹部職員の氏名	責 任 者	
	幹 部 職 員	
事業開始の 予定年月日	年 月 日	

2 添付書類

別紙「添付書類一覧（認可）」のとおり

別記第4号様式を次のように改める。

第4号様式（第2条関係）

年 月 日

鹿屋市長 様

申請者 所在地
法人名
役職名
氏 名

乳児等通園支援事業者認可事項変更届（施設名称等の変更）

児童福祉法第34条の15第2項の規定により認可を受けた事項について、変更がありましたので、児童福祉法施行規則第36条の36第3項の規定に基づき、関係書類を添えて届け出ます。

記

1 事業所の名称等

事業所の名称	
事業所の所在地	〒 -
	電 話：
	メール：

2 変更事項

☐	事業所の名称
☐	事業所の種類
☐	事業所の位置（所在地）
☐	定款、寄付行為その他の規約

3 変更内容

変更年月日	年 月 日
変更前	
変更後	
変更の理由	

4 添付書類

別紙「添付書類一覧（変更）」のとおり

別記第4号様式の次に次の1様式を加える。

第4号様式の2（第2条関係）

年 月 日

鹿屋市長 様

申請者 所在地
法人名
役職名
氏 名

乳児等通園支援事業者認可事項変更届（建物その他の設備の変更等）

児童福祉法第34条の15第2項の規定により認可を受けた事項について、変更したいので、児童福祉法施行規則第36条の36第4項の規定に基づき、関係書類を添えて届け出ます。

記

1 事業所の名称等

事業所の名称	
事業所の所在地	〒 -
	電 話：
	メール：

2 変更事項

☐	建物のその他設備の規模及び構造並びにその図面等
☐	事業の運営についての重要事項に関する規程
☐	経営の責任者若しくは福祉の実務にあたる幹部職員

3 変更内容

変更年月日	年 月 日
変更前	
変更後	
変更の理由	

4 添付書類

別紙「添付書類一覧（変更）」のとおり

別記第 5 号様式を次のように改める。

第5号様式（第3条関係）

年 月 日

鹿屋市長 様

申請者 所在地
法人名
役職名
氏 名

乳児等通園支援事業廃止（休止）申請書

乳児等通園支援事業を廃止（休止）したいので、児童福祉法第34条の15第7項及び鹿屋市乳児等通園支援事業の認可等に関する規則第3条第1項の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

事業所の名称 及び所在地	名 称	
	所在地	
		電話：
		メール：
事業の種類	☐ 一般型乳児等通園支援事業 ☐ 余裕活用型乳児等通園支援事業	
廃止（休止）の理由		
現に保育を受けている児童に対する措置		
廃止の期日又は休止の予定期間		
財産の処分 （廃止の場合）	別紙のとおり	

(別紙)

財産の処分に係る調書

1 土地・建物

区分	所在地	面積	所有者	借用している 場合の使用期間	処分方法

2 設備

品名	規格	数量	取得価格	設置 年月日	所有 区分	処分方法

注 現存しているものについて記載のこと。

3 残金の処分方法

附 則

この規則は、令和８年１月１日から施行する。